

地震時の電気火災発生防止のために 感震ブレーカー設置費用の一部を助成します



- 電気火災とは地震の揺れに伴う**電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災**のことです
- 東日本大震災における本震による火災111件のうち、原因が特定されたものが108件です
そのうち**過半数が電気関係の出火**でした
- 電気火災を防ぐには、**感震ブレーカーの設置が有効**です
- 感震ブレーカーを設置して電気火災から**「住宅」・「地域」を守りましょう**

感震ブレーカー設置の留意点 製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう

分電盤タイプ(内蔵型)

費用:約5~8万円(標準的なもの)
※電気工事が必要 **※補助対象**

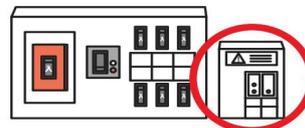
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。



分電盤タイプ(後付型)

費用:約2万円
※電気工事が必要 **※補助対象**

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。
※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

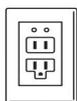


コンセントタイプ

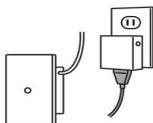
費用:約5千円~2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)
壁面などに取り付けて使うもの
※電気工事が必要



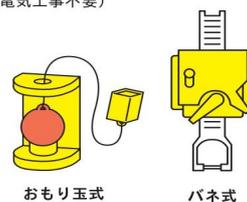
(タップ型)
既存のコンセントに差し込んで使うもの
※電気工事が不要



簡易タイプ

費用:約2~4千円程度
※ホームセンターや家電量販店で購入可能(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

基本動作

地震探知後、3分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。



地震探知後3分以内に停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

※資料(感震ブレーカー普及啓発用パンフレット 内閣府、消防庁、経済産業省)

》》》》》》》 今すぐ対策を 《《《《《《《

問い合わせ
申し込み

洲本市役所 都市整備部都市計画課 都市計画係
〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号
TEL0799-24-7611 FAX0799-24-7612

感震ブレーカー設置の補助事業について

(1) 補助対象となる方

- 市内に自己所有の住宅を所有、または居住している個人
- 市内に住宅を新築する個人

(2) 補助対象となる機器

- 分電盤タイプ（内蔵型）
一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007 付 2）で定める構造及び機能を有するもの
- 分電盤タイプ（後付型）
既設分電盤に外付けするタイプで、分電盤の上下流いずれかに設置し、センサーが揺れを感知して通電を遮断させるもの
既設分電盤の余剰の分岐回路に取付けるタイプで、センサーが揺れを感知して通電を遮断させるもの

(3) 対象工事および補助額

- 市内業者が設置する工事（新築を除く）
設置費用(消費税を除く)の2分の1（上限1万5千円）
- 新築で設置またはリフォームで設置する工事（市外業者可）
定額 1万円

	市内業者	市外業者
分電盤のみ改修工事	設置費用の1/2 (上限1万5千円)	対象外
リフォーム改修工事		1万円
新築工事	1万円	

(4) その他

- 対象住宅は市内の住宅に限ります
- 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）に加入していただきます
- 設置完了後、1年以内に申請が必要です

機器設置から補助金請求までの手続きについて

(1) 感震ブレーカータイプ選択・対象確認

- 電気工事店に相談の上、感震ブレーカーのタイプを決め、補助対象者であることを確認しましょう

(2) 感震ブレーカーを設置します

- 設置前後の写真を撮影しておきましょう
- 領収書を受領しておきましょう（新築の場合は経費内訳書でも構いません）

(3) 申請書を提出します

- 交付申請書（様式第1号）を提出しましょう
- 添付書類 付近見取り図、建物平面図、領収書または経費内訳書の写し、工事写真
市税等納付状況同意書、兵庫県住宅再建共済加入者証の写し

(4) 交付決定通知書を受領します

- 都市計画課から交付決定書が届きますので、大切に保管しておきましょう

(5) 請求書を提出します

- 補助金請求書（様式第4号）を提出しましょう

(6) 補助金が支払われます

- 指定口座に補助金が振込まれます（※請求から概ね1ヶ月後となります）